

ライドシェアの進捗と全面解禁阻止運動



全国自動車交通労働組合総連合会

書記次長 堀井 一也

2025年2月4日 ニューウェルシティー湯河原

1. ライドシエア解禁推進派

(1) ライドシエアを推進する組織

組織名	主なメンバー
規制改革推進会議 地域産業活性化WG	林いつみ(座長) 川邊健太郎 御手洗瑞子 國峯孝祐
活力ある地方を創る首長の会	黒岩祐治(神奈川) 山本一太(群馬) 馳浩(石川) 村井嘉浩(宮城) 大泉潤(函館市)
超党派・ライドシエア勉強会	小泉進次郎(会長) 平 将明(会長代理) 自民・維新・立憲民主・国民民主
シェアリングエコノミー協会	石山アングジュ(代表理事)
新経済連盟	三木谷浩史(代表理事)

(2) ライドシエア解禁推進派の動き

①新経済連盟

2018年5月8日「ライドシエア新法」の提案。

2024年12月23日「地域の足の確保とライドシエア推進に関する提言」 2024年6月の規制改革実施計画におけるライドシエアの記述等を踏まえ、今後の政策的な議論を促進させる観点から、経済団体としての考えをあらためて表明します。

②地域産業活性化WG 「地域活性化・人手不足対応 WG」に名称変更 2025年1月より

サブワーキンググループの設立7月29日

ライドシエア新法の法制化にむけたメンバー5名

御手洗瑞子、川邊健太郎、落合孝文、堀 天子、國峯孝祐

道路運送法第78条

自家用自動車を使用した有償運送としては、従前より道路運送法第78条第2号に基づき「自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送／福祉有償運送）」がありましたが、地域交通の「担い手」や「移動の不足」といった深刻な社会問題に対応するため、「デジタル行財政改革 中間とりまとめ」（令和5年12月20日デジタル行財政改革会議決定）において、現状のタクシ－事業では不足している移動の足を、タクシ－事業者の管理の下で、地域の自家用車や一般ドライバーを活用することで補う新たな仕組みを創設することが決定されました。

（道路運送法）

第七十八条 自家用自動車（事業用自動車以外の自動車をいう。以下同じ。）は、次に掲げる場合を除き、有償で運送の用に供してはならない。

- 一 災害のため緊急を要するとき。
- 二 市町村（特別区を含む。）、特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二条第二項に規定する特定非営利活動法人その他国土交通省令で定める者が、次条の規定により地域住民又は観光旅客その他の当該地域を来訪する者の運送その他の国土交通省令で定める旅客の運送（以下「自家用有償旅客運送」という。）を行うとき。
- 三 公共の福祉を確保するためやむを得ない場合において、国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するとき。

自家用有償旅客運送 （道路運送法第78条第2号）

- ◆ **地方公共団体**の主宰する「地域公共交通会議」等で、関係者間で協議が調った場合に導入。
- ◆ **市町村、NPO法人等**が実施。（タクシ－事業者も実施に協力可能）
- ◆ **交通空白地有償運送は乗車定員規定なし**。福祉有償運送は乗車定員10人以下。

自家用車活用事業 （道路運送法第78条第3号）

- ◆ **国土交通省が指定**する、『タクシ－が不足する地域、時期及び時間帯』で導入。
- ◆ **法人タクシ－事業者**（一般乗用旅客自動車運送事業の許可を受けている者）が地域の自家用車や一般ドライバーを活用して実施。
- ◆ **乗車定員10人以下**。

自家用有償旅客運送（道路運送法第78条第2号関係）

自家用有償旅客運送は、道路運送法に基づき、地域住民等の生活に必要な旅客輸送を確保するため、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、地域の関係者が必要であるとして協議が調った場合に、一定の要件を満たした市町村や特定非営利活動法人等による自家用自動車を使用した有償（※）旅客運送を登録制度の下で可能とし、輸送の安全及び旅客の利便の確保を図ること等を目的とするものです。

（※）実費の範囲内であり、営利とは認められない範囲。

○実費の範囲

- ・区域を定めて行う自家用有償旅客運送の対価は、近隣のタクシー運賃の約8割を目安とすることとされている。
- ・旅客の運送に要する燃料費や人件費等の実費の範囲内であると認められること。
- ・合理的な方法により定められ、かつ、旅客にとって明確であること。

自家用有償旅客運送の種類

交通空白地有償運送

（住民等のための「自家用有償旅客運送」）

バス・タクシー事業者のサービス提供が困難な地域において、地域住民、観光旅客その他の来訪者の運送を行うもの

- 「路線」又は「区域」を設定
- 乗車定員規定なし



福祉有償運送

（身体障害者等のための「自家用有償旅客運送」）

タクシーその他の公共交通機関を利用することが困難な身体障害者等であって、市町村に会員登録を行った者等の輸送を行うもの

- 原則としてドア・ツアードアの個別輸送サービス（「区域」を設定）
- 乗車定員11人未満



自家用有償旅客運送を実施する者

- ・ 市町村
- ・ NPO法人
- ・ 一般社団法人又は一般財団法人
- ・ (地方自治法に規定する) 認可地縁団体
- ・ 農業協同組合
- ・ 消費生活協同組合
- ・ 医療法人

- ・ 社会福祉法人
- ・ 商工会議所
- ・ 商工会
- ・ 労働者協同組合
- ・ 営利を目的としない法人格を有しない社団

※道路運送法施行規則第48条参照

自家用有償旅客運送を実施する者には、必要な安全体制の確保(運行管理・整備管理の責任者の選任等)が求められます！



自家用有償旅客運送の登録の流れ

自家用有償旅客運送の登録は、以下の①②の流れで進めます。

① 地域における関係者(※)の協議

【地域公共交通会議(旧「運営協議会」を含む)】

- ・ 自家用有償旅客運送の必要性、運送の区域、旅客から收受する対価に関する事項
- ・ 事業者協力型自家用有償旅客運送を行うか否かに関する事項
- ・ その他自家用有償旅客運送に関し必要となる事項

※関係者：関係地方公共団体の長、バス・タクシー事業者及びその組織する団体、住民又は旅客、バス・タクシーの運転者が組織する団体、その他当該市町村において協議を調える必要があると判断する者

② 道路運送法に基づく登録

【登録申請先】当該地域を管轄する運輸支局等

(市町村又は都道府県に権限が移譲(※)されている場合は、当該市町村又は都道府県)
【有効期間】2年(重大事故を起こしていない場合等は3年、事業者協力型を行う場合等は5年)

※権限移譲先：埼玉県、栃木県、東京都江東区、神奈川県横浜市、神奈川県大和市、茨城県五霞町

自家用有償旅客運送登録後

有効期限の更新

登録時に付された登録期限を更新するための申請。(更新の際も交通会議などの合意が必要)

登録事項の変更

地域における関係者の協議を経て、変更登録申請。(軽微な変更の場合は変更届出)

実績報告の提出

毎年、前年4月1日から3月未までの実績を「輸送実績報告書」に記載し5月末までに運輸支局等に提出。

指導・監督

安全体制の確保状況について、必要に応じ、監査等を実施。さらには是正命令や登録取消等の処分を実施。

2. 公共・日本版ライドシェアの定義

3. 日本版ライドシェアの現状

タクシー会社が雇用し、普通免許で自家用車あるいはタクシー車両を使い、車両には人身8千万、対物2百万円の保険加入義務を要し、2024年4月から東京都特別区・武三地区で始まり、現在では47都道府県すべてで運行しています。

時間：7時～11時(月～金)、16時～20時(金・土)、0時～5時(土)、10時～14時(日)

日本版ライドシェアは、一か月で約4万回運行している。タクシーは、一か月の総運行回数は約14,000,000回。日本版ライドシェアのシェア率は0.3%。

日本版ライドシェアのバージョンアップ

施行月	内 容	内 容
7月	雨天時における供給車両数・時間帯の拡充	貨客混載の導入
8月	酷暑時における供給車両数・時間帯の拡充	協議運賃の導入
8月	イベント時における供給車両数・時間帯の拡充	大都市部以外の地域における供給車両数・時間帯の拡充
9月	災害時・復旧復興時における活用	鉄道等公共交通機関の遅延時における活用
9月	配車アプリが普及していない地域での導入	

マッチング率(特別区・武三交通圏)

【日本版ライドシェア開始前】

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
0時	98%	98%	98%	96%	89%	95%
1時	98%	98%	97%	87%	67%	96%
2時	98%	98%	99%	93%	66%	97%
3時	98%	98%	98%	97%	70%	97%
4時	97%	98%	98%	98%	87%	96%
5時	97%	97%	98%	96%	95%	92%
6時	97%	97%	98%	94%	97%	93%
7時	88%	91%	94%	91%	98%	96%
8時	78%	81%	84%	85%	79%	97%
9時	85%	85%	90%	88%	85%	95%
10時	95%	96%	96%	92%	95%	93%
11時	97%	97%	97%	93%	94%	89%
12時	97%	97%	96%	95%	93%	88%
13時	97%	97%	97%	97%	94%	91%
14時	98%	98%	98%	97%	96%	94%
15時	98%	98%	98%	97%	96%	95%
16時	98%	97%	98%	96%	92%	95%
17時	95%	93%	94%	87%	85%	92%
18時	94%	94%	93%	85%	90%	95%
19時	97%	97%	97%	95%	93%	95%
20時	98%	98%	98%	97%	95%	95%
21時	98%	98%	98%	97%	96%	96%
22時	98%	98%	98%	98%	97%	97%
23時	98%	98%	98%	97%	97%	98%

【日本版ライドシェア開始後】

11月25日 11月26日 11月27日 11月28日 11月29日 11月30日 12月1日

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
0時	94%	99%	96%	98%	98%	96%
1時	98%	99%	97%	98%	98%	97%
2時	98%	98%	99%	99%	96%	97%
3時	98%	98%	98%	99%	97%	97%
4時	98%	98%	98%	99%	98%	97%
5時	98%	99%	98%	99%	98%	94%
6時	98%	98%	99%	99%	99%	98%
7時	95%	98%	98%	97%	98%	99%
8時	92%	94%	93%	95%	99%	99%
9時	96%	95%	97%	97%	99%	99%
10時	99%	98%	98%	99%	98%	98%
11時	99%	99%	99%	98%	98%	97%
12時	98%	99%	98%	99%	98%	97%
13時	98%	99%	98%	98%	98%	97%
14時	98%	98%	98%	99%	98%	97%
15時	98%	97%	98%	98%	97%	97%
16時	98%	93%	97%	97%	94%	96%
17時	95%	82%	92%	93%	92%	94%
18時	96%	83%	92%	93%	93%	96%
19時	98%	95%	97%	97%	96%	94%
20時	98%	98%	98%	98%	93%	97%
21時	98%	97%	98%	98%	97%	98%
22時	99%	98%	98%	99%	98%	98%
23時	98%	98%	99%	98%	98%	98%

・11/26 (火) 22時~翌4時に雨を観測

マッチング率(特別区・武三交通圏)

【日本版ライドシェア開始前】

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
0時	98%	98%	98%	98%	96%	89%	95%
1時	98%	98%	98%	97%	87%	67%	96%
2時	98%	99%	98%	99%	93%	66%	97%
3時	98%	98%	98%	98%	97%	70%	97%
4時	97%	98%	98%	98%	98%	87%	96%
5時	97%	97%	97%	98%	96%	95%	92%
6時	97%	97%	97%	98%	94%	97%	93%
7時	88%	91%	94%	94%	91%	98%	96%
8時	78%	81%	84%	85%	79%	98%	97%
9時	85%	85%	90%	88%	85%	97%	95%
10時	95%	95%	96%	95%	92%	95%	93%
11時	97%	97%	97%	97%	93%	94%	89%
12時	97%	97%	97%	96%	95%	93%	88%
13時	97%	98%	97%	97%	97%	94%	91%
14時	98%	98%	98%	98%	97%	96%	94%
15時	98%	98%	98%	98%	97%	96%	95%
16時	98%	97%	98%	97%	96%	92%	95%
17時	95%	93%	94%	92%	87%	85%	92%
18時	94%	94%	93%	92%	85%	90%	95%
19時	97%	97%	97%	97%	95%	93%	95%
20時	98%	98%	98%	98%	97%	95%	95%
21時	98%	98%	98%	98%	97%	96%	96%
22時	98%	98%	98%	98%	98%	97%	97%
23時	98%	98%	98%	98%	97%	97%	98%

【日本版ライドシェア開始後】

	12月23日	12月24日	12月25日	12月26日	12月27日	12月28日	12月29日
0時	96%	97%	98%	98%	93%	78%	82%
1時	97%	98%	99%	98%	75%	59%	75%
2時	97%	98%	99%	98%	75%	55%	75%
3時	97%	98%	99%	98%	89%	63%	78%
4時	96%	98%	99%	97%	98%	77%	79%
5時	97%	98%	98%	98%	95%	83%	82%
6時	98%	99%	99%	96%	96%	91%	89%
7時	97%	98%	97%	94%	98%	98%	99%
8時	93%	98%	97%	91%	98%	99%	99%
9時	94%	98%	98%	95%	98%	99%	99%
10時	98%	98%	98%	96%	98%	98%	98%
11時	98%	98%	98%	96%	98%	98%	98%
12時	98%	99%	98%	96%	98%	98%	98%
13時	98%	98%	98%	97%	98%	98%	98%
14時	98%	98%	98%	97%	98%	98%	98%
15時	98%	98%	98%	98%	98%	97%	97%
16時	97%	95%	96%	96%	96%	95%	95%
17時	89%	87%	86%	88%	91%	89%	92%
18時	89%	87%	87%	88%	90%	90%	93%
19時	97%	96%	95%	97%	96%	95%	95%
20時	98%	98%	97%	98%	97%	94%	96%
21時	98%	98%	97%	98%	96%	92%	95%
22時	98%	98%	98%	98%	96%	95%	94%
23時	98%	98%	98%	98%	94%	93%	91%

【日本版ライドシェア開始前】

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
0時	98%	98%	98%	98%	96%	89%	95%
1時	98%	98%	98%	97%	87%	67%	96%
2時	98%	99%	98%	99%	93%	66%	97%
3時	98%	98%	98%	98%	97%	70%	97%
4時	97%	98%	98%	98%	98%	87%	96%
5時	97%	97%	97%	98%	96%	95%	92%
6時	97%	97%	97%	98%	94%	97%	93%
7時	88%	91%	94%	94%	91%	98%	96%
8時	78%	81%	84%	85%	79%	98%	97%
9時	85%	85%	90%	88%	85%	97%	95%
10時	95%	95%	96%	95%	92%	95%	93%
11時	97%	97%	97%	97%	93%	94%	89%
12時	97%	97%	97%	96%	95%	93%	88%
13時	97%	98%	97%	97%	97%	94%	91%
14時	98%	98%	98%	98%	97%	96%	94%
15時	98%	98%	98%	98%	97%	96%	95%
16時	98%	97%	98%	97%	96%	92%	95%
17時	95%	93%	94%	92%	87%	85%	92%
18時	94%	94%	93%	92%	85%	90%	95%
19時	97%	97%	97%	97%	95%	93%	95%
20時	98%	98%	98%	98%	97%	95%	95%
21時	98%	98%	98%	98%	97%	96%	96%
22時	98%	98%	98%	98%	98%	97%	97%
23時	98%	98%	98%	98%	97%	97%	98%

【日本版ライドシェア開始後】

	12月30日	12月31日	1月1日	1月2日	1月3日	1月4日	1月5日
0時	84%	85%	83%	97%	95%	97%	97%
1時	79%	82%	71%	97%	95%	98%	98%
2時	77%	78%	78%	96%	92%	97%	97%
3時	79%	73%	85%	96%	89%	96%	97%
4時	83%	75%	89%	93%	88%	96%	95%
5時	86%	76%	89%	94%	89%	95%	95%
6時	93%	85%	91%	96%	96%	97%	98%
7時	98%	97%	97%	97%	98%	99%	99%
8時	99%	99%	97%	98%	99%	99%	99%
9時	99%	98%	98%	98%	98%	99%	99%
10時	98%	98%	95%	95%	98%	99%	99%
11時	98%	98%	93%	95%	98%	98%	99%
12時	99%	98%	94%	97%	98%	98%	99%
13時	99%	98%	96%	97%	98%	98%	98%
14時	99%	98%	96%	96%	98%	98%	98%
15時	98%	96%	94%	96%	97%	98%	98%
16時	94%	96%	92%	95%	96%	97%	98%
17時	92%	95%	91%	93%	95%	97%	98%
18時	93%	95%	92%	94%	96%	97%	97%
19時	95%	95%	91%	94%	97%	98%	97%
20時	96%	95%	89%	93%	97%	97%	98%
21時	96%	95%	86%	93%	97%	96%	94%
22時	95%	95%	93%	95%	97%	97%	97%
23時	93%	93%	96%	95%	97%	97%	97%

雨天時対応・酷暑対応の稼働実績

- 雨天時対応については6月28日より、酷暑時対応については8月2日より順次開始し、11月末までの間に、**合計9,000回以上稼働**。

雨天時対応の稼働実績

稼働条件：**1時間5mm以上の降水量**が予報される
時間帯及びその前後1時間

- 稼働台数：539台
- 運行回数：4,344回

※特別区・武三交通圏、京浜交通圏、名古屋交通圏、名古屋交通圏、京都市域交通圏、大阪市域交通圏、県南中央交通圏、千葉交通圏、仙台交通圏、神戸市域交通圏、広島交通圏における6月28日～12月1日の運行実績

【地域ごとの稼働状況】

特別区・武三交通圏：10日間稼働、3,689回運行
京浜交通圏：4日間稼働、143回運行
名古屋交通圏：5日間稼働、47回運行
京都市域交通圏：1日間稼働、4回運行
大阪市域交通圏：4日間稼働、194回運行
県南中央交通圏：3日間稼働、43回運行
千葉交通圏：4日間稼働、138回運行
仙台交通圏：3日間稼働、20回運行
神戸市域交通圏：3日間稼働、48回運行
広島交通圏：1日間稼働、18回運行

酷暑時対応の稼働実績

稼働条件：気温が**35℃以上**が予報される時間
帯及びその前後1時間

- 稼働台数：722台
- 運行回数：5,394回

※特別区・武三交通圏における8月2日～12月1日の運行実績

【地域ごとの稼働状況】

特別区・武三交通圏：10日間稼働、5,394回運行

- 地域における輸送サービスの需給状況に通じている自治体やタクシー事業者からの申出により日本版ライドシェアの柔軟な対応を可能とする。
- 例えば、イベント時・観光ハイシーズンにおける一時的な需要増加や通院や買い物などの地域住民の生活実態に応じた需要に対応する。

○【鳥取】ねんりんピック (10/19～10/22)

運行地域：鳥取県全域
申出主体：鳥取県
運行時間帯：制限なし
ドライバー数：74名
運行回数：105回



○【京都】秋の観光ハイシーズン (11/2～12/1の土日祝日)

運行地域：京都市内全域
申出主体：京都府タクシー協会
運行時間帯：【原則】 16時～翌5時台
→【拡充】 7時～翌5時台
運行回数：427回 (暫定値)

○【佐賀】国スポ、全障スポ、バルーンフェスタ (10/5～11/4)

運行地域：佐賀市内全域
運行時間帯：12時～24時、(金・土) 12時～翌6時
ドライバー数：10名
運行回数：258回



○【東京】年末のハイシーズン (12/15～12/27)

運行地域：東京 (特別・武三)
申出主体：東京タクシー協会
運行時間帯：需要の高い平日の夕方～深夜等に拡充

○【岩手】通院や買い物需要への対応

運行地域：岩泉町、田野畑村ほか
申出主体：タクシー事業者
運行時間帯：深夜よりも需要の高い平日の朝～夕方に拡充

運行概要

運行開始日	令和6年11月29日（金曜日）
運行エリア	桐生市 （桐生市内で完結する輸送及び桐生市を発地とする輸送に限る）
注：通常のタクシー車両	
運行時間帯	金曜日、土曜日、祝前日の午後5時～翌午前3時 その他の曜日は午後5時～翌午前2時
の稼働状況により、ライ	
予約方法	配車注文アプリまたは運行会社へ電話予約
決済方法	現金、クレジットカード、電子決済（PayPay）

ドシェア車両が稼働していない場合もあります。

注：日中の運行は、ライドシェアドライバーの採用状況等を踏まえ、実施に向け検討中です。
運行時間帯に変更がある場合は随時お知らせします。



令和6年11月25日 営業運行に先立ち、出発式を実施しました。

使用する車両

ドライバー個人が所有する車ではなく、当面は運行事業者所有の車両を使用します。

株式会社沼田屋タク
シー

トヨタ・コンフォート
(赤の車体に「ライドシェア」のラッピング)

桐生合同自動車株式
会社

トヨタ・シエンタ
(シルバーまたは白の車体に「ライドシェアのラッピング」)



配車注文アプリ「MITT」

日本版ライドシェア運行開始にあわせ、LINEを使用したタクシー配車が行えるようになりました。利用には、LINEよりMITT（ミット）の友だち登録が必要となります。

詳しくは別添資料をご覧ください。

[配車注文アプリ「MITT」利用方法 \(PDF 1.4MB\)](#)

桐生市日本版ライドシェアドライバーの募集

株式会社沼田屋タクシー、桐生合同自動車株式会社では、ライドシェアドライバーを募集しています。

配車アプリが普及していない地域での対応

島根県益田市（旧匹見町）（日本版RS）

- 地域の中で、日本版ライドシェアに関心はあるものの、配車アプリの導入を負担に感じる事業者が一定数存在。
- ガイドラインの策定を契機に、配車アプリを使用しない日本版ライドシェアの実施の申し出があり、令和6年10月4日に島根県益田市（旧匹見町）の営業区域で実施許可。同月運行開始。



実施時間帯 金曜日又は土曜日の16時台～翌5時台

実施エリア 島根県益田市（旧匹見町）

鹿児島県伊佐市（日本版RS）

- タクシー事業者の輸送力の増強や特に地域の高齢者の移動需要への対応のため、令和6年11月23日に鹿児島県伊佐市において日本版ライドシェアの運行を開始。
- インターネットのほか電話による予約も受け付け、支払いは現金やQRコード決済に対応。

実施時間帯 月～土曜日：6～24時台、
日曜日：8～11時台、20～23時台

実施エリア 鹿児島県伊佐市



4. 交通空白地域の足の確保

(1) 各地で取り組んでいる公共ライドシェア

1. 神奈川県・三浦市(かなライド)

	4/17~12/16	12/17~3/31
協力事業者	京急三崎タクシー、芙蓉交通	京急三崎タクシー
出発地・時間帯	三浦市内・毎日19時から25時	三浦市内・毎日19時から25時
車両	自家用車14台	自家用車10台
利用料金	GOで事前確定	GOで事前確定
ドライバー報酬	歩合(料金の50%)	歩合と1シフト手当400円

2. 福島県・南会津町(伊南地域)

ドライバーは普通免許(2021年では二種免許)で一日講習を受けて、南会津町が雇用。

3. 愛知県・岡崎市(検討中)

(2) デマンドタクシー

東京でも北区、練馬区でデマンドタクシーが運行している。

利用実績(4月17日から11月10日までの208日間)

項目	内容
ドライバー数	14名 ※当初12名と契約、追加募集を行い5名追加契約。 その後、10月17日付で3名と契約を解消し、現在14名。
稼働台数	458台(1日平均2.2台)
利用実績	767回(1日平均3.7回)
事故・トラブル	0件
主な乗車地、目的地	乗車地 三崎港周辺 目的地 三崎口駅周辺

前回会議での意見

※前回会議で提示した採算性の資料抜粋

法的根拠等	実施主体	ドライバーの契約形態	採算性	説明
道路運送法 第78条第2号 〔公共ライドシェア〕	三浦市 (運行管理は タクシー会社)	委託	年間 + 約100万円	・実証実験と同様の手法
道路運送法 第78条第3号 〔日本版ライドシェア〕	タクシー会社	委託	年間 + 約100万円	・3号の許可基準を満たすために は雇用となる
		雇用	年間 △ 約400万円	・横浜、川崎等で実施中

出席者	意見
京急三崎 タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシーとライドシェアの業務は一体にはできない ・ライドシェアに係る人件費は計上が必要
神奈川県 タクシー協会	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の利用者がいるため、ライドシェアは継続していくべき ・タクシー会社が赤字覚悟で行うのは難しい ・引き続き、三浦市主体の2号で継続していただきたい
関東運輸局	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシー会社とライドシェアドライバーの関係は労働者にあたる蓋然性が高いというのが、厚生労働省の見解
全国ハイヤー・ タクシー連合 会	<ul style="list-style-type: none"> ・民の力(タクシー)では、採算が合わず、タクシーが減少したことが実証実験のスタート地点 ・市が関与し、さらにローコストな運営を次のステップとするのが正しい方向性ではないか

事業スキームと採算性 10月までの実績を踏まえた試算

計算条件 運行日時：毎日、19～25時

(収入)年間約550万円

想定実車回数：日～木は各2回、金土は各10回

1回当たりの平均利用料金：3,500円

(支出)年間約670万円

車両整備費、車載設備レンタル料、運行管理アプリ利用料、保険料

運行管理費 5,000円/日

ドライバー報酬 歩合+1シフト400円(シフト手当)

※赤字は前回会議からの変更点

法的根拠等	実施主体	ドライバーの契約形態	収支
道路運送法 第78条第2号 〔公共ライドシェア〕	三浦市 (運行管理は タクシー会社)	委託	年間△約120万円

➡ 夜間のタクシー不足問題(地域の移動の足の確保)に対応するため、
不足分の約120万円は、三浦市が負担し、本格実施に移行

伊南地域デマンドタクシー 10月1日(火)運行開始



利用方法

①電話で予約する：**0241-76-7715（支所振興課）**

(受付時間) 午前10時までの便 前日午後5時までに予約
午前10時からの便 出発時間の1時間前までに予約

※予約時間は午前8時30分から午後5時まで

※予約の変更・取消は乗車する便の30分前まで

※土日祝日、年末年始(12/29~1/3)は予約できません

予約時に(1)~(3)をお伝えください

※同乗者がいる場合は利用人数もお伝えください

(1)「乗車する時間」※自宅出発時間はあくまでも目安です

自宅~伊南地域内もしくは南郷地域指定場所

月曜日・火曜日	自宅発南郷方面行	①7:40	②9:15	③11:45
木曜日・金曜日	なかやクリニック発	①11:00	②13:00	③15:30

自宅~伊南地域内もしくは館岩地域の指定場所

水曜日	自宅発館岩方面行	①8:30	②12:00
	愛輝診療所発	①11:00	②13:00

※自宅発は大桃地区から順番に自宅にお迎えにあがります

※なかやクリニック発もしくは愛輝診療所発は順番に自宅へお送りします

(2)「乗車する場所（自宅または指定場所）」

(3)「目的地（指定場所または自宅）」



②自宅前または指定場所でお待ちください

③お支払：現金または運転免許証自主返納支援事業共通利用券

※できるだけ釣り銭のないようにご準備ください

乗降場所

伊南地域

伊南地域内どこでも乗降可能

館岩地域指定場所

①愛輝診療所 ②館岩観光案内所

南郷地域指定場所

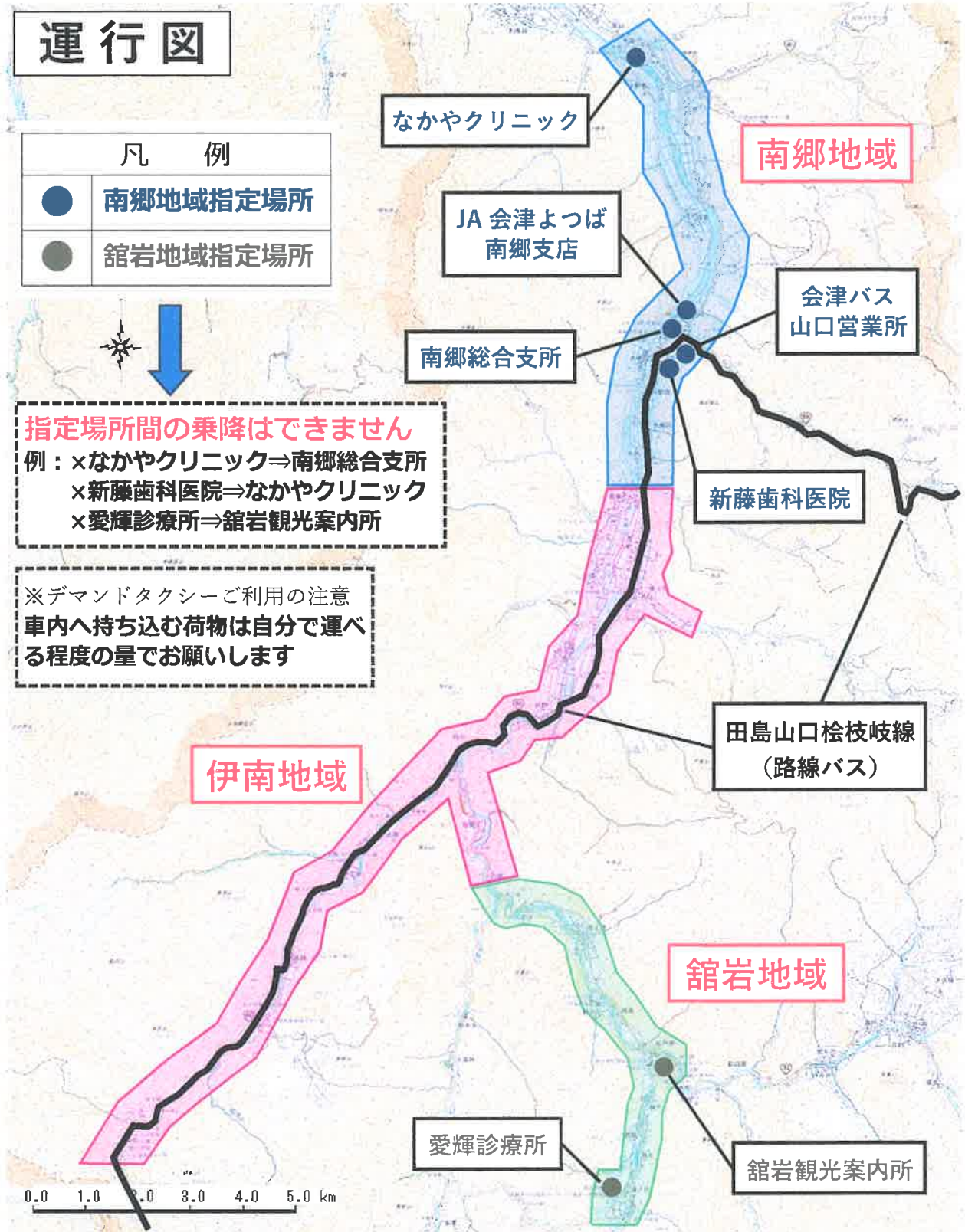
①なかやクリニック ②新藤歯科医院 ③JA 会津よつば南郷支店
④南郷総合支所 ⑤会津バス山口営業所（東邦銀行山口支店）

運行図

凡 例	
●	南郷地域指定場所
●	館岩地域指定場所

指定場所間の乗降はできません
 例：×なかやクリニック⇒南郷総合支所
 ×新藤歯科医院⇒なかやクリニック
 ×愛輝診療所⇒館岩観光案内所

※デマンドタクシーご利用の注意
 車内へ持ち込む荷物は自分で運べる程度の量でお願いします



利用料金

利用区間	利用料金 (片道)		
	大人	75歳以上	小中学生
伊南地域内	400円	200円	100円
伊南地域～南郷地域指定場所	600円	400円	200円
伊南地域～館岩地域指定場所	600円	400円	200円

※障がい者手帳所持者は小中学生と同じ料金とする

田島方面への利用方法

運行日：月・火・木・金曜日（祝日、年末年始を除く）

運行時間：自宅（大桃）発南郷方面行

デマンドタクシー① 7:40

デマンドタクシー② 9:15

デマンドタクシー③ 11:45

なかやクリニック発

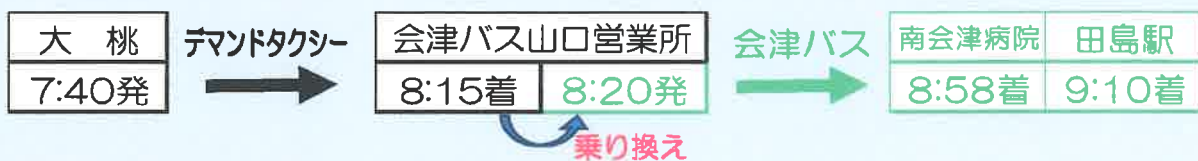
デマンドタクシー④ 11:00

デマンドタクシー⑤ 13:00

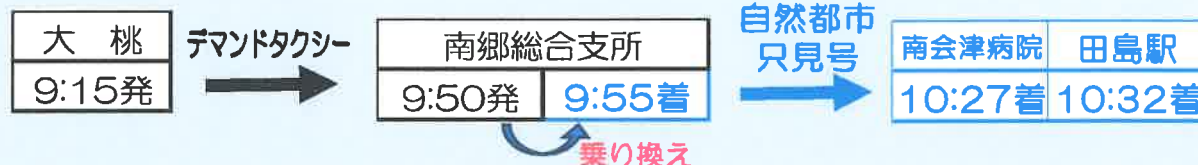
デマンドタクシー⑥ 15:30

田島への利用方法

デマンドタクシー①



デマンドタクシー②



田島からの利用方法

デマンドタクシー⑥



※自宅が国道に近い方は、会津バスをご利用すると乗り換えの必要はありません。

※デマンドタクシーを利用するには、事前に予約が必要です。

ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

《予約・問合せ先》南会津町伊南総合支所振興課企画観光課係 電話 0241-76-7715

【愛知県岡崎市】地域が主体となった公共ライドシェア導入の検討

訪問時の課題認識

(日常生活全般の移動手段)

- 7/17に交通政策部長が岡崎市長を訪問。
- 高齢者の通院等、日常生活における足の確保が課題。
- 特に、額田地区等はコミュニティバスの運行本数も少なく、足の確保が十分でない。
- 地域主体で持続可能な公共交通を検討する必要がある。



額田地区

■ 愛知県岡崎市

取組方針

(公共ライドシェア)

- 額田地区等の地縁団体による公共ライドシェア導入について、調査(※)・検討を進めることを決定。
- 引き続き、地域公共交通会議等で議論を行う。
- (※) 岡崎市と愛知県タクシー協会岡崎支部支部長等が、公共ライドシェアの導入事例(新城市)を視察(9/27)



▲ 額田地区のコミュニティバス



▲ 岡崎市公共交通会議 (10/11)

取組方針決定に向けた運輸局からの働きかけ

事業者等との調整

- 岡崎市内のタクシー事業者と意見交換を実施(8/26)。
- 地域公共交通会議にて、「交通空白」解消本部の取組状況について説明(10/11)。

担当部署への伴走支援

- 先行事例を紹介する等、岡崎市の現地視察を支援。
- 随時相談に応じるとともに、地域公共交通会議(10/11)にて「地域の足」確保の対策例等を説明。

都道府県との連携

- 愛知県公共交通会議(6/4)や愛知県と共催の地域公共交通セミナー(5/22及び12/2)で、公共ライドシェア等に関する制度を説明。

「地域の足」確保に向けた取組状況

- 本年7月の国土交通省「交通空白」解消本部の設置以降、
 - ・公共ライドシェア/日本版ライドシェアに未着手の自治体の数は622から24へ減少する一方、
 - ・公共RS、日本版RS等の取組を実施・準備中の自治体の数は1,119から1,650へ増加、
 - ・日本版ライドシェア実施中の地域がある都道府県数は、21から47へ増加するなど、
- 全国の自治体において、「交通空白」解消のツールが着実に浸透しつつある。**



練馬区デマンドタクシー



南大泉・東大泉ではじまります



- 予約型の乗合タクシーです。
- ミニバンタイプの車両で運行します。
- 乗降場所には、目印があります。

デマンド乗降ポイント

↑ 道路に、この目印が貼ってあります。

運行期間

令和7年1月6日(月) ~ 3月31日(月)

運行日・時間帯

期間中の **毎日**
8時30分~16時30分

乗降場所

区域内や大泉学園駅、武蔵関駅付近などに
設けられた乗降場所に発着します。

運賃

大人 300円 子ども 200円

※ご利用になる乗降場所によっては、100円増しになる場合があります。くわしくは、区のホームページでご確認ください。

● 以下の方は **100円引き** となります。

- (1) 70歳以上の方
- (2) 身体障害者手帳、愛の手帳、写真付きの精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- (3) 身体障害者手帳、愛の手帳に「一級・第一種」の記載がある方の介護人
- (4) 写真付きの精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方の必要と認められる介護人

練馬区デマンドタクシー

超カンタン! ご予約・利用の流れ

0 会員に登録

- 乗りたい方は、**事前に、会員登録**が必要です。

1 事前の予約

* 1週間前から当日まで予約できます

- **電話かアプリ**で、お名前、乗りたい日時、同行の乗車人数、乗る場所と降りる場所 等を予約します。

2 当日、予約した場所で、待つ

- **出発時刻まで**に、予約した乗車場所で、待ちます。

3 デマンドタクシーが来たら、乗る

- 運転士に、**お名前**を伝えます。

4 目的の場所に着いたら、降りる

- 予約した**降車場所**に着いたら、運賃をお支払ください。

まずはご登録!

会員登録の方法

ご予約・利用をするには、会員登録が必要です。
下記のいずれかの方法で、ご登録ください。

- **お電話の場合**: ☎ **03-3590-1040**
(デマンドタクシー 予約コールセンター)
- **アプリの場合**: 右の **QRコード**からご登録もできます。



- 【お問い合わせ】 ■ デマンドタクシーの予約・運行に関すること
TEL. 03-3590-1040(デマンドタクシー 予約コールセンター)
■ デマンドタクシー実証運行に関すること
TEL. 03-5984-1274(練馬区 都市整備部 交通企画課)

25

5. ライドシェア全面解禁は許さない

(1) 日本版ライドシェアは不要

1年前の議論当初に比べて、タクシー乗務員数は回復している。それに伴い稼働率も上昇している。したがって特に東京においてタクシーは足りている。

タクシー乗務員数の推移(全国ハイヤー・タクシー連合会・調査)

	2020/3月	2023/3月	2024/12月
東京特別区・武三	58,257	48,515	53,735
東京・三多摩	6,297	5,141	5,165
神奈川A	11,945	10,032	11,020
神奈川B	5,214	4,260	4,468
全 国	282,168	231,938	243,133

東京都 特別区武三地区輸送実績(税抜き・東タク協調べ)

期間	2024年			2023年		
	稼働率	1車当り売上	総売上	稼働率	総売上	1車当り売上
7月	69.3	58,220	287億	66.0	287億	57,641
8月	66.6	55,997	270億	64.0	270億	56,150
9月	69.1	55,193	274億	66.6	274億	56,321
10月	70.2	55,880	276億	66.7	276億	54,919

「日本版ライドシェア」の急速な拡大に反対する緊急声明

2025年1月23日

日本労働弁護団 幹事長 佐々木 亮

大阪府は、2025年4月から開催される大阪・関西万博による交通需要の増加等に対応することを目的に、大阪市、国土交通省と「万博開催期間中における日本版ライドシェア勉強会」を開催し、2024年12月19日、日本版ライドシェアを、大阪・関西万博期間中、大阪府域全域で24時間、運行可能とする方針を発表した。そして、同月20日には、国土交通省物流・自動車旅客課長が「地域公共交通会議等において協議が調った場合の日本版ライドシェアの営業区域等の取り扱いについて」において、日本版ライドシェアについても「タクシーと同様に協議が調った期間や区域の範囲内において営業区域外旅客運送を実施することを可能とする。」と発した。

そもそも、日本版ライドシェアが、いわゆる二種免許を必要としない一般ドライバーが自家用自動車によって有償旅客運送をすることを許容しており、いわゆる「白タク」を事実上合法化するものに他ならないこと、また、特に2014年以降、車両台数規制等を通じたタクシー運転者の労働条件改善を図ってきた政策の流れに反し、事実上野放図な規制緩和を容認するもので、タクシー車両を必要以上に増加させ、ひいてはタクシー運転者の地位や労働条件を悪化させる可能性があることは、すでに当弁護団が発した声明（2024年2月26日付「『ライドシェア』解禁に反対する緊急声明」、同年4月18日付「『ライドシェア』の実施及び法制化に反対する声明」）において指摘したとおりである。

大阪・関西万博開催期間中、大阪府全域において24時間、日本版ライドシェアの運行を可能とする方針は、大阪・関西万博期間中の大阪府内では、「公共の福祉のためにやむを得ない場合」にのみ例外的に自家用自動車によって有償旅客運送をすることを許容する道路運送法78条3号の規制を完全に排除していわゆる「白タク」を合法化するものであって、法の支配の観点からも断じて容認できない。また、大阪府内のタクシー運転者ではない自家用車による営業車を過大に増加させる可能性を否定できず、タクシー運転者の労働条件が悪化すること、さらには、交通の安全性にも悪影響があることを否定できない。当弁護団は、大阪府、大阪市、及び、国土交通省に対して、大阪・関西万博開催期間中における日本版ライドシェア実施の方針を速やかに撤回するよう求める。

ところで、日本版ライドシェアは、2024年3月29日に「法人タクシー事業者による交通サービスを補完するための地域の自家用車・一般ドライバーを活用した有償運送の許可に関する取扱いについて」（令和6年3月29日 国自安第181号、国自旅第

431号、国自整第282号）（なお、この通達の法的問題点については、すでに当弁護士が発した声明において指摘したとおりである。）が発せられて以降、雨天や酷暑が予想される場合、大型イベントの開催に伴い一時的な移動需要の増加が予想される場合、また、鉄道等公共交通機関に遅延が生じた場合にも実施できるよう、一定の場合に配車アプリを使わないで実施することも許容する物流・自動車局旅客局長による事務連絡が次々と発せられている。このような行政の権限による無限定対象範囲の拡大は、「公共の福祉のためにやむを得ない場合」にのみ例外的に自家用自動車によって有償旅客運送を許容するという法の趣旨を没却するものであるだけでなく、先にも指摘した、これまでのタクシー事業に対する再規制の政策の流れにも反するものであるというほかない。

当弁護士は大阪・関西万博開催期間中における日本版ライドシェア実施の方針の速やかな撤回に加え、改めて、日本版ライドシェアの実施に反対するとともに、あらゆる「ライドシェア」の解禁の動き、及び、その法制化に断固反対する。

(2) ライドシェア全面解禁を阻止するために

（令和6年6月21日閣議決定）においては、「デジタルを活用して、全国の移動の不足の解消への道筋をつけるという観点から、規制改革推進会議における議論を踏まえ、安全を前提に、いわゆるライドシェアを全国で広く利用可能とする。このため、全国の移動の不足の解消に向けて、自家用車活用事業等について、モニタリングを進め、検証を行い、各時点での検証結果の評価を行う。並行して、こうした検証の間、タクシー事業者以外の者が行うライドシェア事業について、内閣府及び国土交通省の論点整理を踏まえ、法制度を含めて事業の在り方の議論を進める。」と規定された。

止めるためには、まず日本版ライドシェアの廃止基準がなく、普通免許ドライバーが78条3号の法の趣旨を「公共の福祉」と位置づけ、このまま継続していくなければ、なし崩し的にライドシェア全面解禁へ向かって門下を開いてしまう。自交総連は国交省にこれからも日本版ライドシェアの廃止基準を追及していく。

引き続き世論に訴え（宣伝カー音源流し、ビラティッシュ配り等）利用者から、「ライドシェアは不要だ」を根付かせること。そのために1月、二子玉川駅頭での宣伝行動などが重要です。また、反対派の党としての日本共産党、党の垣根を越えて反対している議員さんへの要請をして、推進派の歯止めをかけることが重要です。